

NO. 533
平成19年(2007)
12/1(土)



小笠原 OGASAWARA - 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(11/1)	2410人	
	父島	母島
人口	1,955人	455人
世帯	1,042	242
短期滞在者	29人	5人

10月気象状況(父島)	
最高気温	30.5
最低気温	22.0
平均気温	26.4
平均湿度	82%
月降水量	104.5mm

ダム貯水率	
11/28現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

航空路開設に向けての村内合意

村民の皆様へ

師走に入り忙しい日々をお送りのことと思
います。

さて、先月7日から17日までの11日間、
航空路に関する説明会を実施いたしました。
18回の説明会、4回の質問受付に359名の
皆様にご参加いただきました。

この説明会の中では、主に、
「返還以来の悲願」である航空路開設のため
には、「住民参画」(パブリックインボルブ
メント)、略称「P.I.」の手続きが必要であ
り、現在は「住民参画(P.I.)」に入る直前
であること

本土から1000km離れた洋上にある小笠
原に航空路線を開設するためには、村が独
自に調査した結果では、自然環境の改変が
最も少なく、実現性のある方法として、父
島洲崎地区に1200m以上の滑走路であ
れば可能性があるということ
について説明させていただきました。

具体的な地名等を出した結果「日も早く」と
いうお声をいただいた一方、滑走路の位置
や航空機材、便数など、より具体的な質問が
多く出されました。説明会では、すべて「住
民参画(P.I.)」の中で情報が開示され、皆様か
らの意見をいただくこととなります。」とい
う主旨でお答えしましたが、早く候補地を決
定して欲しい。」「具体的なことが分からな
ければ判断できない。」などのご意見もいた
だいたところでした。

空港の事業主体は東京都ですが、「住民参画
(P.I.)」という新たな制度の実施は小笠原村
と東京都が共同で行います。この制度の中で、
候補地などの情報を開示して意見をいただき
具体的なことが決定していきます。今はまだ
「住民参画(P.I.)」を行うためのスタートライ
ンに立っている状況です。

今回の説明会を通して、村にとって民生安
定のためには本土との毎日の交通アクセスが
必要だということ。そして自然環境との調和
に十分配慮した航空路が必要だということ
を訴えさせていただきました。

今、国や東京都からは、村民の多くが航空
路の開設を必要としているのだからどうかを問わ
れています。

村では12月中旬に配布するアンケートを通
して皆様の声を集約したいと考えています。
そして多くの声を改めて東京都に届けること
で、ようやくスタートを切ることができま
す。どうか多くの「航空路開設が必要」とい
う声が届くよう、アンケート調査等にご協力を
お願い申し上げます。

小笠原村長 森 下一 男

航空路 説明会

村民アンケート(12月中旬)
(東京都から現在求められている村民合意です)

P.I.協議会設置(ここからP.I.がスタート)
・ステップ1 構想段階(候補地の選定等)
・ステップ2 施設計画段階(具体的整備方法等)
(各ステップにおいて、情報公開と意見聴取等が行われます)

計画案決定

技術検討
環境影響調査

事業採択

ガソリン・軽油などの取り扱い

なお、航空路に関するご意見・ご質問は、
総務課企画政策室までお気軽にご連絡くださ
い。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111



ガソリンや軽油などの危険物の取り扱いに
ついては、消防法および火災予防条例によ
って規制されています。

指定数量(ガソリン200リットル(ドラ
ム缶1本分)、軽油1000リットル)以上の
危険物は、都道府県の許可を受けた製造所、
貯蔵所または取扱所以外で取り扱うことは
できません。この規定に違反した場合、1年以
下の懲役または100万円以下の罰金に処さ
れる場合があります。

また、指定数量未満のガソリン・軽油の取
り扱いについても、火災予防条例の規制を受
けますので、ご注意ください。

今後、村では、危険物取り扱いの違反に対
し、取り締まりを強化してまいりますので、絶
対に法令違反をすることのないように注意し
てください。

【主な危険物の指定数量】

品名	指定数量(リットル)
ガソリン	200
軽油・灯油	1000
重油	2000

問合せ先 総務課総務係 2 3111

インターネット接続本サービスの開始

今年7月よりIP告知端末を利用したインターネット接続試行サービスは、本サービスを提供できる環境が整いましたので、12月16日(日)をもって試行サービスを終了し、本サービスに移行いたします。

このため12月16日(日)以降は、『仮申し込み』および『本申し込み』をされていない方は、IP告知端末経由でのインターネット接続はできなくなります。

仮申込書を提出いただいている方には、別途資料を送付いたします。仮申し込みをされていない方で12月16日(日)以降も引き続き、IP告知端末によるインターネット接続サービスをご利用される方は、総務課にて申し込みをしてください。

本サービス開始に先立ち、次の日程でインターネット接続サービスについての村民説明会を開催いたします。インターネット接続サービスの利用をご希望の方は、ぜひご参加ください。

利用料については、平成20年1月分より徴収を開始いたします。

IP告知端末未設置世帯等について

IP告知端末整備事業は、平成18年4月の時点で小笠原村に住民票を置いている一般世帯および住居兼用事業所を対象に、設置整備しました。

平成18年4月の時点で小笠原村に住民票を置いており、かつ現時点でIP告知端末未設置の世帯については、優先的に12月中に個別に設置調査を行い、設置工事日等の調整させていただきます。

なお、平成18年4月以降、小笠原村に住民票を移された方は、対象世帯が設置終了後、村民日より等で改めてご案内をいたします。

インターネット接続サービス村民説明会

【父島】

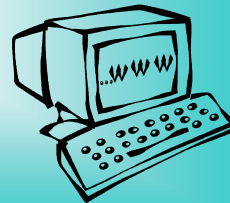
《日時》12月6日(木) 午後2時～
午後7時～

《場所》小笠原村情報センター

【母島】

《日時》12月11日(火) 午後2時～
午後7時～

《場所》母島支所2階会議室



問合せ先 総務課IT推進係 2 3 1 1 1
小笠原村情報センター 2 3 7 8 0
午後1時～8時(木曜日定休)

証明書様式の変更

今月17日(月)より、村民課住民係・母島支所庶務係の窓口コンピュータを更新することを先月号にてお知らせしました。

これに伴い、変更する証明書様式についてお知らせします。

住民票

用紙の向きをこれまでのA4横からA4縦に変更します。内容は以前と変わりません。

ご家族全員が1枚に収まる住民票の発行ができるようになりました。世帯全員をご請求の場合には、窓口でご案内します。ご家族の人数が多い場合は、1枚に収まらないこともあります。

居住証明書

《カード式》

いわゆる新・免許証サイズに大きさを変更します。小さくなりますので、最近の規格のカード入や財布に入るようになります。

有効期間は、従来通り2年間です。申請の際は、顔写真(30mm×25mm)をご用意ください。

《1回式》

今回より申請書とは別に、印刷した証明書を発行します。申請書にご記入いただく必要事項は、従来と変わりません。

戸籍の全部(個人)事項証明書

コンピュータに伴い、戸籍謄本を「全部事項証明書」に、戸籍抄本を「個人事項証明書」に名称を変更します。

これまでの戸籍は、内容が文章で書かれておりましたが、A4横書きとなり項目化(箇条書き)した見やすい証明書に変更します。

印鑑証明書

これまでと変わりませんが、証明書のレイアウトを変更します。

証明書の黒い公印と改ざん防止用紙

これまで、認証印は朱肉で手押しでしたが、今回よりコンピュータがあらかじめ黒で印刷します。

また、当村オリジナルの改ざん防止用紙を導入します。表面にメグロとクジラのイラストが入り、スカシとして村章が入ります。この用紙は、「コピー」をすると複写の文字が浮かび上がります。

新コンピュータ情報が移行しない方がいます

住民票は本年11月14日以降、戸籍(附票も含む)は12月15日現在、それぞれ最新の情報のみを新コンピュータに移行します。

これ以前に転出・婚姻・離婚・死亡などにより、除票または除籍となっている方は移行しません。また、移行した方についても過去の履歴については載らないことがあります。

これらの証明が必要な場合、住民票は除票、戸籍は平成改製原戸籍をご請求ください。申請の際、窓口で問い合わせいただければ個別にご案内します。

申請書類を一新します

印鑑を除く全ての申請書を変更します。新しい申請書の書き方につきましても遠慮無くお尋ねください。

なお、手数料はこれまでと変わりません。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3



高齢者医療制度の見直し

今般、与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチームにおいて、高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

70～74歳の方の窓口負担

平成20年4月から2割負担に見直されることとされていた70～74歳の方の窓口負担については、平成21年3月までの1年間1割に据え置かれます。

ただし、すでに3割負担をされている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

後期高齢者医療制度における75歳以上の被用者保険の被扶養者の保険料

対象となる方の保険料が、平成20年4月～9月までの6か月間は無料となり、平成20年10月～平成21年3月までの6か月間は、頭割り保険料額(被保険者均等割)が9割軽減された額となります。

これは、昨年の制度改正では被用者保険の被扶養者の方について、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていることに加えて行うものです。

【対象者】

75歳以上の方および65～74歳の一定の障害認定を受けた方で、後期高齢者の医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日)において被用者保険(政府管掌健康保険や企業の健康保険公務員の共済組合等)の国民健康保険は対象外)の被扶養者となっている方

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

固定資産税の納付期限

平成19年度固定資産税第3期の納付期限は、12月25日(火)です。お忘れのないようお願いいたします。

また、口座からの自動払い込みを申し込まれている方につきましては、第3期分は平成20年1月4日(金)に引き落としが実施されます。

引き落とし日と残高不足にご注意ください。
問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

年末年始の南島入島可能期間

【入島可能期間】

12月29日(土)～1月5日(土)

【利用条件】

観光客等を案内する場合は、ガイドの同伴など適正な利用のルールを遵守してください。

村民利用の場合はガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

問合せ先

産業観光課 2 3 1 1 4
小笠原支庁土木課自然公園係 2 2 1 2 3

村営バスからのお知らせ

12月13日(木)からダイヤ改正

村営バスは、平成12年より運行を開始し、7年が経過しております。これまでの運行について皆様のご利用状況や効率的な運行方法を検討し、今月13日(木)より新たなダイヤで運行をいたします。改正前のダイヤとの変更点は次の通りです。

扇浦線の増便

…学校の下校時間帯に1便増便

循環線(ブルーライン・オレンジライン)の一部運行廃止

…乗車率の極めて低い7便を減便

休日運休便の変更

…休日運休午後0時台を午後1時台に変更

新ダイヤについては、12ページをご覧ください。なお、路線や運賃については変更ありません。

これからも、村営バスをご利用ください。すようお願いいたします。

年末年始の運行

村営バスは、12月29日(土)～1月4日(金)の間、次のとおり運行します。その他の日は、通常どおり運行します。

12月29日(土)	扇浦線	循環線
12月30日(日)	臨時ダイヤ	休日ダイヤ
12月31日(月)	臨時ダイヤ	休日ダイヤ
1月1日(火)	臨時ダイヤ	休日ダイヤ
1月2日(水)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
1月3日(木)	休日ダイヤ	休日ダイヤ
1月4日(金)	平日ダイヤ	平日ダイヤ

12月30日(日)～1月1日(火)のダイヤは各停留所に年末に掲示いたします。

問合せ先 村営バス営業所 2 3 9 8 8

産業観光課 2 3 1 1 4

資源ごみ収集日(父島)

9月より資源ごみ収集日を父島全域で統一し、変更してありますが、時折間違えて出されている方がいます。回収日が分からない、分別表がないという方は、村役場建設水道課の窓口までお越しください。

粗大ごみは、月1回第2水曜日が回収日です。

また、粗大ごみ回収日は何でも出せる日ではありません。タンス、食器棚、自転車、ベッド、布団等、コンテナに入らない家具や電化製品などです。通常の可燃物、リサイクル回収で出すものや産業廃棄物は、粗大ごみでは回収しません。

クリーンセンターへ持ち込むこともできませんので、希望される方は必ず事前にお問い合わせください。

「これは何ごみ?」などと迷ったときは、各ご家庭に配布してあります「ごみの分け方・出し方 父島版」をご覧ください。建設水道課までお気軽にお問い合わせください。

【12月粗大ごみ回収日】 12月12日(水)

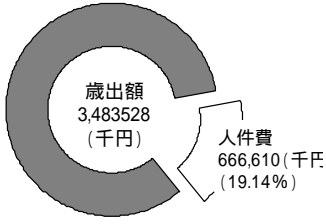
問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 5



村職員給与の状況

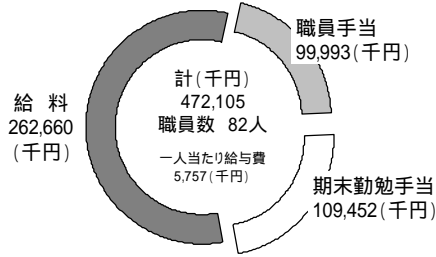
職員の給与は、村会議の審議を経て、条例で決められています。
村民の皆さんにご理解いただく参考として職員給与などのあらましをお知らせします。

1. 人件費の状況 (平成18年度普通会計決算)



人件費には、特別職に支給される給料報酬等が含まれています。

2. 職員給与費の状況 (平成18年度普通会計決算)



公営企業会計の職員給与費は含まれていません。

3. 職員の初任給(給料)の状況 (平成 19 年 4 月 1 日) (単位:円)

区分	小笠原村	国			
		初任給	採用後2年		
一般行政	大学卒	170,200	182,200	170,200	182,200
	高校卒	138,400	146,700	138,400	146,700

一般行政職とは、総務省による地方公務員給与実態調査によって区分される、税務職、医師職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職のいずれにも該当しない職員をさします。

4. 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成 19 年 4 月 1 日)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政	292,800 円	400,200 円	39 歳 1 か月

給与は給料に扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当等の月額を加算したものです。

5. 一般行政職の期末・勤労手当の状況 (平成 19 年 4 月 1 日)

区分	小笠原村	小笠原村(再任用)	国
6月期	期末 1.40 月	期末 0.75 月	期末 1.40 月
	勤労 0.725 月	勤労 0.375 月	勤労 0.725 月
12月期	期末 1.60 月	期末 0.85 月	期末 1.60 月
	勤労 0.725 月	勤労 0.375 月	勤労 0.725 月
3月期			
合計	4.45 月	2.35 月	4.45 月

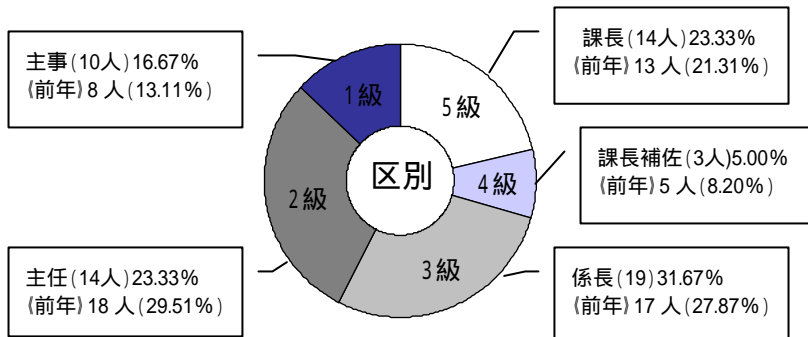
6. 一般行政職の昇給期間短縮の状況

平成 18 年度より、特別昇給(昇給期間の短縮)は廃止されました。

7. 特別職の給料・報酬および期末手当の状況 (平成 19 年 4 月 1 日)

区分	給料・報酬の月額 (単位:円)	期末手当支給割合
村長	650,000	6月期 1.60 月
副村長	580,000	12月期 1.75 月
教育長	550,000	3月期 -
議長	240,000	6月期 1.60 月
副議長	195,000	12月期 1.75 月
議員	176,000	3月期 -

8. 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日)



9. その他の手当 (毎月決まって支給されるもの)の状況

再任用職員に手当は支給されません。

手当	区分	小笠原村	国
扶養手当	配偶者	13,000円	13,000円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	1人当たり6,000円	1人当たり6,000円
	その他の扶養親族	1人当たり5,000円	1人当たり5,000円
住宅手当	自己所有住宅 (購入後5年以内)	2,500円	2,500円
	賃貸住宅	支給限度額 27,000円	支給限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者 (1)	原則6か月定期券額を支給1か月あたりの支給額限度 55,000円	原則6か月定期券額を支給1か月あたりの支給額限度 55,000円
	自動車等の利用者 (2)	通勤距離に応じて原則1か月分を一括支給	通勤距離に応じて原則1か月分を一括支給

- 1 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。
 - 2 通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること。
- その他 管理職手当、単身赴任手当

10. その他の手当 (担当業務及び勤務実績に応じて支給されるもの)の状況

手当名	区分	支給額
小笠原振興開発業務手当 (平成 20 年で廃止)	父島	200円/日
	母島	350円/日
特殊勤務手当 (著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事したときに支給される手当)	税務職員特別手当	月額3,000円
	保育業務従事手当	月額12,000円
	診療所勤務手当	月額5,000円
	看護業務従事手当	拘束時間16時間以下4,000円/回以上8,000円/回
	放射線業務手当	280円/日
	夜間緊急登院手当	700円/回
浄水場運転手当	800円/日	
超過勤務手当 (正規の勤務時間を越えて勤務した時に支給される手当)	1人当たり平均支給月額52,265円 (平成 18 年度実績)	
管理職特別勤務手当	管理職1人当たり平均支給月額11,354円 (平成 18 年度実績)	

その他 火葬場運転手当、特殊作業手当、宿日直手当

11. 退職手当の状況

区分	普通退職	定年退職	
	(月分)	(月分)	
支給率	連続 20 年	24.25	33.50
	連続 25 年	32.50	43.50
	連続 35 年	49.75	59.20
	最高限度	59.20	59.20
加算措置	定年退職の場合、調整金に加算されます。		
退職時の特別昇給	なし		

12. 定員の状況 (平成 19 年 4 月 1 日)

区分	職員数		対前年増減数		主な増減理由	
	平成 18 年	平成 19 年	平成 18 年	平成 19 年		
部門						
普通会計	議会	2	2	0	0	
	総務	25	25	0	0	
	税務	5	3	1	2	別途非常勤職員を増員
	民生	20	20	1	0	
	衛生	13	15	1	2	看護師を増員
	農林水産	0	0	0	0	
	商工	6	7	0	1	観光対策強化のため増員
	土木	8	7	0	1	
	教育	4	4	0	0	
	小計	83	83	1	0	
公営企業等会計	水道	4	3	0	1	
	その他	1	2	1	1	
	小計	5	5	1	0	
合計	88	88	0	0		

第 6 期扇浦宅地分譲 (随時募集) のお知らせ

第 6 期扇浦宅地分譲(随時募集)を次のとおり実施します。

なお、詳細については、分譲要綱に記載していますので、分譲を申し込む場合は、必ず分譲要綱をご覧ください。
分譲要綱は、12月3日(月)より、財政課財政係および母島支所庶務係で配布します。

【応募資格】

分譲を申し込むには、次のすべての条件を満たしていることが必要です。

自ら居住するための住宅を必要としている方

申込日現在、村に住民登録または外国人登録がなされている 20 歳以上の方

契約締結の日から 5 年以内に自ら居住するための住宅を建設できる方

村の指定する日(契約締結日から約 5 か月後)までに譲渡代金の全額を支払うことができる方

村の集落地内に自ら居住することのできる土地を所有していない方

村の集落地内に自ら居住する住宅を所有していない方

村に対する債務を完納している方

なお、**飲食 27 区画のみ、村内に所在する法人も応募できます。**

詳しい条件は、分譲要綱をご確認ください。

【募集区分】

《民宿 15・16 区画》

民宿型ゲストルーム付住宅を希望される方

《民宿 18・19・20・21 区画》

民宿型ゲストルーム付住宅、店舗併用住宅、専用住宅のいずれかを希望される方

《店舗 1・4 区画》

店舗併用住宅、民宿型ゲストルーム付住宅、専用住宅のいずれかを希望される方

《住宅 13 区画》

専用住宅を希望される方

《飲食 27 区画》

レストラン等の飲食店併用住宅を希望される方(法人の場合は飲食店舗のみでも可)

詳しくは、必ず分譲要綱をご確認ください。

【応募受付期間】

12月10日(月)から随時 (期限はありません) 土日祝休日を除く午前8時から午後5時までの間とします。

同日中の同一区画への申込が 1 名の方のみの場合は、資格審査を実施の上で当選となります。

(資格審査には数日を要しますので、あらかじめご了承ください。)

なお、同日中に、同一の区画に同じ優先順位の方が複数申込された場合には、抽選を実施いたします。

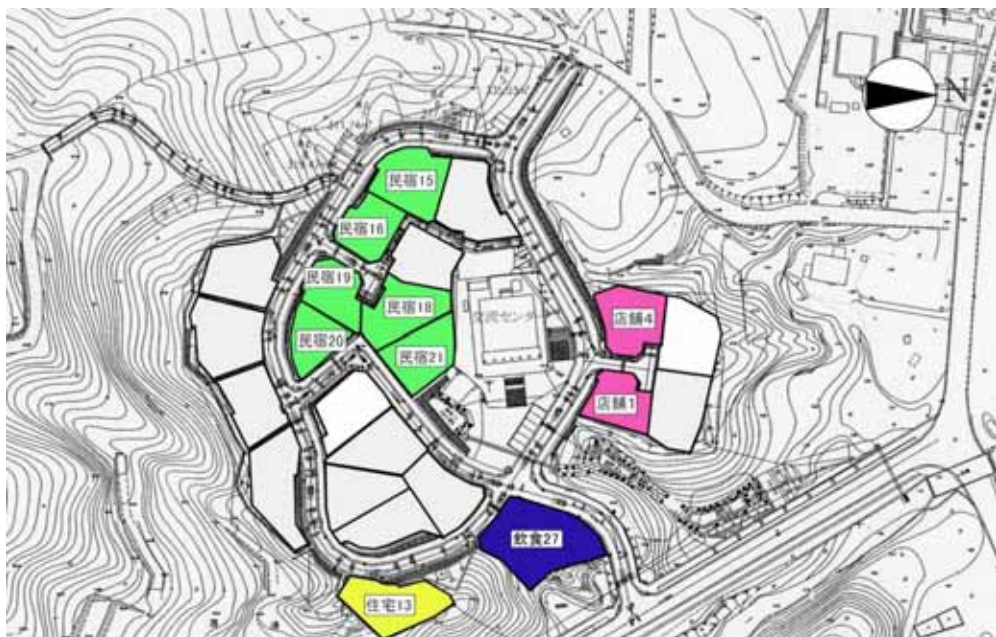
あらかじめ、ご了承ください。

【譲渡代金の支払い】

分譲地の譲渡代金は、譲渡契約締結の際(当選決定から 30 日以内)に手付金として 10 万円を、残りの金額を村の指定する日(契約締結後から約 5 か月後)までに支払っていただきます。

【申 込 先】財政課財政係および母島支所庶務係

問合せ先 財政課財政係 2 - 3 1 1 2



区 画	面 積 (㎡)	販 売 価 格 (円)
店 舗 1	300.33	9,347,000
店 舗 4	380.09	12,366,000
住 宅 13	427.51	7,159,000
民 宿 15	401.67	13,153,000
民 宿 16	302.29	10,417,000
民 宿 18	396.44	6,582,000
民 宿 19	309.77	9,404,000
民 宿 20	280.35	8,958,000
民 宿 21	356.27	9,860,000
飲 食 27	653.14	23,279,000

返還 40 周年記念 第 36 回小笠原ロードレース大会

【日時】平成 20 年 1 月 20 日 (日) 午前 9 時
受付時間 午前 8 時 30 分～8 時 50 分
荒天順延 予備日 1 月 27 日 (日)

【会場】奥村運動場～東町・西町

【部門】
《個人》

種別	距離	参加資格
高学年 (男女) の部	4 km	小学生高学年
中学生女子の部	4 km	中学生女子
高校生女子の部	4 km	高校生女子
一般女子の部	4 km	一般女子
一般男子の部	4 km	一般男子
低学年 (男女) の部	2 km	小学生低学年
中学生男子の部	6 km	中学生男子
高校生男子の部	6 km	高校生男子
一般男子の部	6 km	一般男子の部

《団体》

男子 同一チームの 6 km 走者上位 5 名の合計タイム
女子 同一チームの 4 km 走者上位 5 名の合計タイム

【申込期間】

12 月 3 日 (月)～平成 20 年 1 月 11 日 (金)

【申込用紙等配布場所】

教育委員会、奥村運動場クラブハウス

【申込方法】

一般参加者 (児童生徒以外) は、申込用紙に必要事項をご記入の上、教育委員会に持参してください。

【注意事項】

車道での練習は大変危険ですので絶対にやめください。

中止の場合、当日の午前 8 時ごろに防災無線でお知らせします。
大会当日の午前 9 時～正午 (競技終了) まで、交通規制があります。村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。また走者への応援もお願いします。

【スタート時間・コース】

1 部スタート 午前 9 時 30 分予定
2 部スタート 午前 10 時 15 分予定

6 km コース

奥村運動場クラブハウス前《スタート》
潮路橋 パパイヤマート前 平成橋 父島保育園入口 平和の鐘 清瀬交差点 二見港ははしま丸岸壁入口 ペリー来航記念碑付近《折返し地点》 二見港ははしま丸岸壁入口 清瀬交差点 平和の鐘 奥村運動場クラブハウス前 向いコースをもう 1 周) 奥村運動場グラウンド内《ゴール》
4 km コース

奥村運動場クラブハウス前《スタート》
潮路橋 パパイヤマート前 平成橋 父島保育園入口 平和の鐘 清瀬交差点 二見港ははしま丸岸壁入口 青灯台入口 村役場前 ガソリンスタンド前折返し地点 村役場前 青灯台入口 二見港ははしま丸岸壁入口 清瀬交差点 平和の鐘 奥村運動場グラウンド内《ゴール》
2 km コース

奥村運動場クラブハウス前《スタート》
平和の鐘 清瀬交差点 二見港ははしま丸岸壁入口《折返し地点》 清瀬交差点 平和の鐘 奥村運動場グラウンド内《ゴール》
問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7



オガサワラオオコウモリの 繁殖期が近づいてきました

国の天然記念物に指定されているオガサワラオオコウモリは、12 月～4 月にかけて、集団で活動する冬ネグラを形成し、繁殖活動を行ないます。

特に扇浦地区はオオコウモリが高密度で生息している地域です。

ネグラが形成されている森に侵入することとは、ネグラの放棄や繁殖行動を阻害するなど、種の保存を脅かす非常に危険な行為となります。次の点について村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【注意点】

ネグラには決して近づかないでください。オガサワラオオコウモリは文化財保護法により守られていますので、絶対触らないでください。(場合によっては犯罪として厳重な処罰の対象になります。)

昼間は休息をとって寝ていることが多いので、偶然にも接近してしまった場合はオガサワラオオコウモリを起ささないよう、その場所から静かに離れてください。

不運にも事故にあったオガサワラオオコウモリを発見した場合は速やかに教育委員会までご連絡ください。

犬・ネコの放し飼いはしないようにしてください。(本来の習性からオガサワラオオコウモリとの接触は避けることはできません。飼主の皆さんの天然記念物に配慮した飼育管理の徹底をよろしくお願いします。)

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

夏祭りのコーナー

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、12 月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】12 月 17 日 (月) 午後 5 時～6 時

【場所】母島村民会館 2 階会議室

【相談内容】

- 労働条件 (労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職 (求人・求職申込等)
- 労災保険 (加入、労災給付等)
- 雇用保険 (加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2 1 0 2

気象観測調査

東京都では、航空路関係調査のため、洲崎周辺で気象観測中ですが、観測の一環として上空の風を測るため、音波レーダーによる観測を実施します。

なお、観測期間中は、5～10 秒間隔で観測音を発します。

地域によっては、観測音を感じることがありますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

【期間】本年 12 月中旬～平成 21 年 1 月中旬

【場所】洲崎 (建設発生土仮置場)

問合せ先

- 東京都港湾局 0 3 5 3 2 0 5 6 3 1
- 小笠原支庁港湾課 2 2 0 1 5
- 国際気象海洋株式会社 0 3 3 6 3 9 3 4 5 6

海上保安署からお知らせ

溺水者救助に感謝状授与

11月9日小笠原海上保安署長は、溺水者を救助したとして、石橋 健二さん、伊関 毅さん、小池 智久さんの3名に対し、感謝状を授与しました。



3名は10月19日、大村海岸においてシュノーケリング中に溺水した女性を陸上に引き上げたうえ、救急車到着までの間、水を吐かせるなど適切な処置を行い、無事救助を完了させました。溺水者は診療所で検査を受けた後、内地の病院に搬送されましたが命に別状はありませんでした。

子どもたちの命をライフジャケットで守りましょう

海上保安庁の統計では、過去5年間(平成14年度～18年度)に、15歳以下の子どもが、プレジャーボートや岸壁などから海中へ転落する事故が48件発生しており、そのうち11名が亡くなっています。

海中に転落した子どもはライフジャケット着用率は、8%と極めて低く、亡くなった全員がライフジャケットを着用していませんでした。一方、ライフジャケットを着用していた子どもの生存率は100%でした。

小さい子どもと一緒にプレジャーボートやカヤックに乗るとき、岸壁や磯場へ釣りに行くときは、子どもはもちろん保護者の方もライフジャケットの着用を心掛けてください。

法律により、12歳以下の子どもを小型船に乗船させる際には、ライフジャケットの着用が義務付けられています。

問合せ先 小笠原海上保安署 「海のもしも」は118番 2 7 1 1 8

銃器による兄島でのノヤギ駆除

東京都では、兄島の植生の回復を図るため平成16年度よりノヤギの排除を進めてい

ます。今年度より、更なる事業の推進を図るため銃器によるノヤギの駆除を行っています。

実施にあたっては安全に十分配慮しますが、駆除当日は、皆様の安全を確保するため、兄島およびその沿岸200m以内には近寄らないようにご協力をお願いします。

【実施予定日時】 12月13日(木)、14日(金) 午前6時～午後3時ごろ

15日(土)～18日(火) 午前6時～8時30分ごろ

19日(水)～21日(金) 午前6時～午後3時ごろ

問合せ先 小笠原支庁土木課自然環境担当係 2 2 1 2 3

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 12月21日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

事前の予約は不要ですが、相談の電話が混

み合うことも予想されますので、事前予約も受け付けます。事前予約を希望される方は、12月19日(水)までにご連絡をお願いします。

問合せ先・事前予約受付 第二東京弁護士会法律相談センター 03 35992 1855

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】 無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】 《日時》 12月15日(土)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】 《日時》 12月16日(日)午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター 会議室

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ先・予約電話番号 法律相談センター 03 35995 8575

第5回小笠原エコトシャツ デザインコンテスト

デザインコンテスト

くじらフェスタ2008のイベントとして、今年も小笠原エコトシャツデザインコンテストを実施します。

テーマは「ザトウクジラ」です。ザトウクジラをモチーフにオリジナリティ溢れる作品

をお待ちしています。優秀作品は、環境に配慮したオーガニックコットンTシャツにプリントされ、2008年の記念Tシャツとして島内で販売されます。また優勝者には、賞金3万円とおがさわら丸往復ペアチケットを呈します。

たくさんのご応募お待ちしております。

【応募方法】 応募用紙をご請求ください。詳しくは、小笠原村観光協会へお問い合わせください。

【応募期限】 12月20日(木)必着

問合せ先 小笠原村観光協会 2 2587

年末年始イベントアルバイト募集

観光協会では、大晦日カウントダウンイベントおよび元旦の海びらきイベントのアルバイトを募集しています。

【日時】 12月31日(月) 午前9時～午後1時ごろ

12月31日(月) 午後9時30分～午前1時ごろ

12月31日(月) 午後9時30分～午前1時ごろ

1月1日(火) 午前8時～午後4時ごろ

【募集人数】 10名程度

【仕事内容】 ステージ設営・撤収、ドリンクサービス、プログラム運営他(力仕事あり)

【時給】 870～1500円

【その他】 事前ミーティングがあります。

2日間連続してお手伝いいただける方を希望しますが、のいすれかでもご相談ください。

【申込締切】 決定次第、締め切りとさせていただきます。

問合せ先 小笠原村観光協会 2 2587

メカジキ料理コンテストの開催

民宿の女将さん、主婦料理好きの人など、メカジキを使った料理で腕自慢してみませんか。コンテストの詳細については、お問い合わせください。

【選考方法】

作品レシポなどの書面による第1次選考を実施し、その通過者を対象にコンテスト会場で、作品の見た目、味、オリジナリティなどの第2次選考を行います。

【第1次選考応募締切】

平成20年1月31日(木)

第1次選考を通過した方は、平成20年2月17日(土)(予定)に母島支所(予定)にて第2次選考を実施します。

問合せ先

母島漁協 3 2311 奥山篠一
母島観光協会 3 2300 坂入祐子

島であそび隊!

【農業センターであそび隊!】 抽選
「やさしい収穫をしよう!!」

《日時》 12月5日(水)
午後1時40分～4時

《集合場所》

亜熱帯農業センター 恵みの像「前

《募集人数》 30名(小学生対象)

《参加費》 100円

《持ち物》 飲料、タオル、汚れても良い服装、帽子

【主催】 B I O

【協力】 亜熱帯農業センター

【オナメントを作り隊!】 抽選

「ミラクルバナナ!!」

バナナの茎から何が作れるの??

《日時》 12月15日(土)
午前10時～午後3時

《集合場所》 地域福祉センター2階会議室

《募集人数》 20名(小学生・中学生対象)

《参加費》 300円

《持ち物》 お弁当、飲料、タオル、汚れても良い服装

【主催】 B I O、環境省

【アカガシラカラスバトを守り隊!】 抽選

「1月の国際ワークショップに向けて」

アカガシラカラスバトってどんな鳥? 森を歩いていろいろ知ろう!

《日時》 12月19日(水)
午後1時30分～4時30分

雨天時12月21日(金)午後1時30分

《集合場所》 ビジターセンター

《募集人数》 20名(小学生対象)

《参加費》 100円

《持ち物》 飲料、汚れてもよい服装と靴(半ヨサン不可)、防寒着

詳細は、あそび隊チラシでご確認ください。

【主催】 B I O、環境省

【協力】

アカガシラカラスバトPHVA実行委員会
小笠原自然文化研究所

【予約方法】

用紙での応募となり、電話での予約はできません。

ドック中は、ビジターセンター休館のため、小学校玄関に設置した、あそび隊ボストにお入れください。
参加者には追ってご連絡いたします。

【申込期限】 12月3日(月)

【注意・確認事項】

各プログラム行事保険(開催者負担)に加入しています。

小学生未満の参加は遠慮ください。

(保護者同伴で見学は可能です。)

問合せ先 B I Oあそび隊事務局
090-15203 6759

1月のははじま丸

「燃料油価格変動調整金」

1月中の調整金を含む運賃(旅費・貨物)は、原油価格が値上がりしたため、次のとおり改定となります。()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》 大人 8920円(+1360円)
小人 4460円(+680円)
《2等》 大人 4460円(+680円)
小人 2230円(+340円)
《村民割引(往復)》
大人 5800円(+880円)
小人 2900円(+440円)

【貨物運賃】

《1等品》 8935円(+871円)
《2等品》 8376円(+816円)
《3等品》 7818円(+762円)
《小口貨物》
0.10トン以下 895円(+87円)
0.075トン以下 675円(+66円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090



健康・保健のこたえ

専門診療

産科・婦人科

【母島】

《日時》 12月18日(火) 午前・午後
19日(水) 午前・午後

《受付時間》 午前8時30分～11時
午後1時30分～3時30分

《場所》 母島診療所

午後は、一部に予約分の妊婦健診があります。

【父島】 午後は要予約

《日時》 12月21日(金) 午前
25日(火) 午前
26日(水) 午前
27日(木) 午前

《受付時間》 午前8時30分～11時

《受付表は午前8時から記入できます。》

《場所》 小笠原村診療所

午後は、予約制となります。

「ご希望の方は、平日(水曜日を除く)の午後1時30分～5時の間に助産師までお問い合わせください。予約電話は、開催中も随時受け付けています。」

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

肺がん(喀たん検査)検診

【対象者】 小笠原村に住居登録している40歳以上の方

【検査方法】 喀たん検査法

【申込方法】

検体容器や質問票などを配布しますので、直接申し込み先までお越しください。申し込みは、代理の方でも結構です。

【申込期間】 12月3日(月)～14日(金)

申込み・問合せ先

《父島》 村民課福祉係 2 3939

《母島》 母島支所庶務係 3 2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児はどなたでも受診できます。お手数ですが、健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いします。

なお、栄養士による栄養相談はありません。

【対象者】 3、4か月、6、7か月

9、10か月、1歳6か月

2歳6か月(歯科健診のみ)

3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 12月13日(木)

受付時間 午後2時～3時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

母島診療所 3 2115

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

～世界遺産登録後の経済的効果(予測)～

先月号で他地域の登録後の課題と小笠原村の現状について触れてきましたが、今月は島の経済について、現状の課題と登録に向けての取り組みを調査結果から要約して説明します。

小笠原村の産業構造の課題

【課題1】 極端に低い自給率

平成15年版「小笠原地域産業連関表」によると、島内総需要額は155億円に対し、島内産業によって供給される額は50億円のみで、残りの105億円が本土からの移入となっています。

島内の自給率は32%で、域内産業からの十分な供給活動が行われているとはいえない状況となっています。これを沖縄で見ると72%の自給率となり、小笠原がいかに低いかが比較できると思います。

自給率が低い経済構造は、域内の産業生産でまかなう量が小さく、地域外からの移入に依存する度合いが高くなります。また、島外からの輸送コストも負荷され、高コスト構造を生み出す要因ともなっています。

このような状況から、今後観光客が増加しても、収入の全体の3分の2は本土に流れてしまい、島の経済効果は半減することになります。

【課題2】 生産構造と産業間の連携

小笠原は、地域内で発生した需要の多くを直接的に島外の生産に依存していることだけに止まらず、地域間の産業間取引が極端に少ないのが現状です。

例えば、農産物や水産物など、島内で生産されたものの多くは本土に移出されており、宿泊業や飲食業に供給する割合は少なく、生産誘発係数()が低くなっています。

産業間の取引に関わった産業での生産がすべて加算されるものであり、取引関係が多ければ多いほど誘発係数は増加する。

【課題3】 宿泊施設と観光メニューの充実

村の宿泊施設の現状は、父島52軒、母島で16軒の68施設があり、最大収容人員は1194名となっています。しかし、おがさわら丸の就航状況から1週間で最大3泊が限界となり、稼働率は低く、それに伴い施設への投下経費も減少し、サービスの低

下を招いています。

また、滞在中の観光メニューも、今までは豊かな海の自然を背景にしたアクティビティなメニューが中心でしたが、近年多くなった団塊の世代に対応するような、新たなメニューが期待されています。

持続可能な観光を目指して

世界遺産に登録されると、その遺産としての価値を世界的に認められたことになり、世界中から観光客が訪れます。このような観光客の増加は、観光収入の増加や地域への経済的波及効果を生み、地域を活性化することが考えられます。

同時に貴重な財産である自然への付加も大きくなり、他の指定地域のような問題も発生してきます。

将来的に小笠原の観光と自然保護を両立した持続可能な島として、誰もが納得するよう形を進めていくためには、世界遺産推進運動関係者、観光業従事者、自然保護関係者、地元住民などの間で、持続可能な観光に対する認識と合意形成が不可欠です。また、このような課題を協議できるような機関として、村役場の役割は非常に高いものと認識しています。

今後も遺産登録に伴う諸課題や将来的に取り組むべき発案などがあれば、村役場に提案していただければと考えています。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原に暮らすイルカたち パート41
「イルカとイカ」

ドルフィンスイムをしていると、ときどきイルカが何かを吐き出すことがあります。



拾ってみると写真の様な物が含まれています。これはイカの腕部(いわゆる足)や軟甲、くちばしです。時には、魚の骨などが出てくることもあります。

カワハギの仲間をくわえていたり、トビウオを追いかけている姿を目撃されたりもしていますが、実は小笠原のミンミハンドウイルカが何を、どこで、どれだけ食べているのかは、まだよくわかっていないのです。

消化が進んだ吐き戻しから元のイカの種類を当てるのは容易ではありませんが、くちばし(写真右の黒いもの)はイカの種ごとに特徴があるので、それを手がかりにすることができそうです。少しずつですが、イルカたちの食べ物についての調査が進められています。

ホエールウォッチング

インタープリター認定講習会

標記認定・更新講習会を1月に予定しています。詳細は、次号の村民だよりでお知らせいたします。

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会 2 3215

海洋センターだより その78

アオウミガメ産卵巣数が記録更新

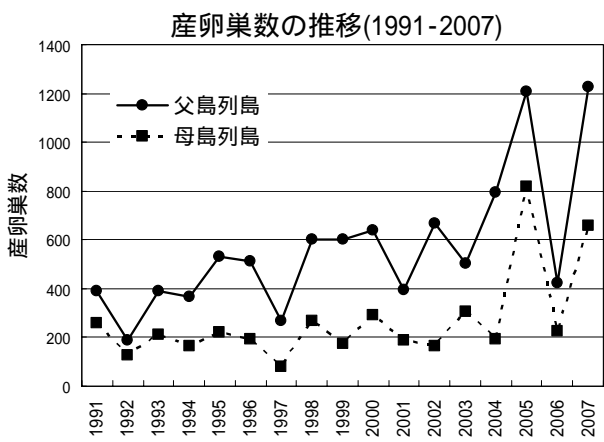
思い起こせば2005年の夏、夜間鳴り続ける電話に、調査道具を持って明け方まで走り回る日々を過ごしていました。その年の産卵巣数は、父島、母島ともに例年を大幅に上

回り、過去最高数となりました。翌 2006 年は、その反動が、2、3 月の交尾期でさえ力が見ることが少なく、心配になるほどでした。そして今年も、過去のようにはグラブの傾きは多少なだらかになるであろうと予想していましたが、しかし、その予想は大きくはずれ、またしても次から次へと産卵が続ぎ、父島では 1227 巣と 2005 年の 1209 巣を更新しています。

小笠原で見られるアオウミガメの成体は、3、4 年周期で島に戻ってくるのが知られています。しかし、2005 年と 2007 年の間は 2 年です。少しずつ個体数は増えていると考えられるものの、この急な変動に関しては、しばらく様子を見る必要があります。

シトカ・ホエール・フェストの地域浸透
東南アラスカの太平洋に面した美しい街シトカ。人口約 9 千人のこの町は、クリンキット・インディアンが先住し、過去にはロシアアメリカ領の首都にもなっています。主な産業は、水産業と観光業で、夏には船旅客だけでも 20 万人は超えるそうです。

しかし、こんな観光地でもやはり寒い冬は閑散期です。そんな時期の集客を狙ったのが、毎年 11 月に開催されるシトカ・ホエール・フェスト(以下 SWF)で、今年で 11 回目を迎



えました。もともと海棲哺乳類の研究成果を広く一般に紹介するという活動が、閑散期の観光地への集客と結びつき、今では地元のあるゆる分野の老若男女までをも巻き込んだイベントにまで成長しています。

SWF は、シトカ市、アラスカ航空、地元教育機関をはじめ、様々な後援者と寄付金、そして多くのボランティアの力により開催されています。内容は、海棲哺乳類に携わる 14 名の招聘研究者を中心に、講演会、ホエール・ウォッチング、マラソン大会、コンサート、クラフト・フェア(地元市場)、オークション、カフェ、ディナー・ショー、幼稚園から大学への出張授業、児童、生徒、一般の美術作品展示など盛りだくさんです。

今年のテーマは、「人間と野生生物の共生」。「少しずつみんなが」という参加型をとっても大切にしており、5 年ぶりに見た SWF の地域浸透ぶりに驚かされました。機会があれば、11 月のシトカをぜひ訪れてみてください。

SWF ホームページ <http://www.sitkahalefest.org>

日本でもがんばっていますよ!とアピールした「小笠原くじらフェスタ」紹介ブース。小笠原村提供の英語版パンフレットは好評でした。

地元中学校において、本授業の前に基礎知識準備が地元ナチュラリストによって行われます。これにより、本授業がより円滑に進みます。

問合せ先 小笠原海洋センター
(NPO 活動法人エコーリング・ネチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>
2 2830

地産地消のすすめ

今回は、セーボレーみき子さんとの対談でお伺いした内容をご紹介します。

みき子さんのご家族は、戦前は北袋沢に住んでおり、常世の滝付近と時雨ダムから少し下がったあたりの 2 か所に住居があったそうです。その周辺で明治から昭和にかけて農業を営み、父島にあった感化院の生徒たちも、常時 4、5 名住み込みで働いていたとのこと。昭和 15 年ごろの父島では、今で言う地産地消が実践されており、収穫物は、北袋沢から牛の背中に載せて、扇浦棧橋近くの農産物倉庫に運び、棧橋から船で大村へ運ばれ、島内で消費されていました。

当時、島内消費向けに作られていた作物は、キャベツ、白菜、三つ葉、山東菜、ニラ、カブ、カラシ菜、大根、サツマイモ、水芋、レンコン、クワイ、ヤマイモ、スイカ、ニンジン、ささげ豆、島ネギ、ラッキョウ、ゴボウ、セリ、白瓜、金まくわ瓜、銀まくわ瓜、きび、あわ、ジャガイモ、キングバナナ、小笠原オレンジ、マンゴ、パッションフルーツ、夏ミカン、柿、桃、ブドウ、パイナップル、イチヂク、トウガラシ、トウモロコシなど種類も多く豊富だったようです。

また、野生の産物としては、野イチゴ、グミ、ローズド、バンザクロ、グアバ、桑の実、シャリンバイ、キクラゲ、ハツタケ、タケノコ、ワラビなどが食されていたようです。

本土が冬場の時期には、小笠原産の野菜は高級料亭用として非常に重宝され、父島からも、トマト、インゲンマメ、ピーマン、セロリ、ナス、キュウリ、サトイモ、カボチャなどが、月に 1 回の船便で 5 2 時間かけて本土に出荷されていました。出荷には、本土から取り寄せた木の箱が使われていたそうです。

春先には、荷が傷むことにより生鮮野菜の本土出荷ができなくなるため、3 月以降は、トマトをケチャップにし、加工品として出荷していたそうです。みきさんは、本土から購入したケチャップ用のピールビンの洗浄を手伝った思い出があるそうです。

当時の資料「島情書」(昭和 14 年 6 月東京府小笠原支庁)によると、その頃の父島の人口は、大村に 2,676 人、扇村・袋澤村に 819 人の合計 3,495 人が住んでおり、農家戸数および人口は、大村では 48 戸 250 人、扇村・袋澤村では 60 戸 350 人となっています。

当時は船便の関係もあり、必要に迫られて、農産物の島内生産島内消費(地産地消)が行われていたと思われます。

現在は、本土の産地から比較的低価格で新鮮な農産物が入ってきており、平坦で広い農地が少ない小笠原では、地産地消が成立するための採算性を確保することが難しく、生鮮野菜の地産地消推進のネックのひとつになっていると考えられます。

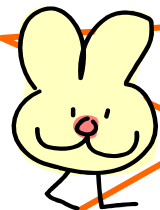
とはいえ、小笠原の特産品であるトマトやシカクマメ、オクラなどの旬の時期には、ぜひ島内産の農産物をご利用ください。

セーボレーみき子さんには、今年 1 月から今回まで 10 回に渡り、「地産地消のすすめ」コーナーにご協力・情報提供をいただき、ありがとうございました。

問合せ先 地産地消推進会議(産業観光課内) 2-3114

けんこう通信

村民課福祉係
第 94 号



住民健診に行こう!!



みなさん、車検はしていますか？ 船のメンテナンスはしていますか？ 畑の手入れはしていますか？
・・・では、ご自分の体のメンテナンスはいかがでしょう？

私たちの体はとても繊細です。定期的に自分の体の状態を確認することはとても大切なことです。
年に 1 度の健診を受け、自分の体のことを知り、毎日をいきいきと過ごしましょう!!!
詳しい日程は、11 月号の村民だよりをご覧ください。



早期発見・早期治療のためにも健診を受けよう!

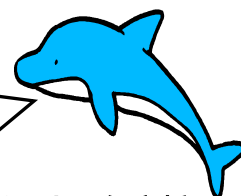
	主な検査内容
基本健康診査	身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査・内科診察
結核・肺がん検診	40 歳以上対象：診察・胸部 X 線写真の読影・喀痰細胞診
乳・子宮がん検診	乳房診察・細胞診・コルポスコープ診・超音波断層撮影
胃がん検診	胃内視鏡検査・組織診
大腸がん検診	診察・注腸造影検査（対象者のみ）

～～静かに進行する生活習慣病～～
生活習慣病は文字通り不健康な生活習慣の繰り返しによって発症する病気です。高脂血症や高血圧、糖尿病などは自覚症状が現れにくいため、知らぬ間に進行し、心臓病や脳卒中などの命に関わる重大な病気を招く危険があります。
また、検査値が正常範囲にあっても、年々異常値に近づいていけば、生活習慣を見直す必要があります。

健診は「生活習慣を振り返り、改善する」(1次予防)「病気を早期発見し、早期治療につなげる」(2次予防)きっかけ作りになります。また、毎年健診を受けることによって、自分の体の変化にいち早く気づくことができます。自分の健康づくりのために健診を役立てましょう!

イルカ：住民健診は、母島 12 月 16 日～17 日、父島 19 日～23 日
で実施します。予約受付締め切りは 12 月 14 日
(金) までです。受診を希望される方は、必ず予約をしてください。詳細については、問診票をご確認ください。

健診は **要予約!** です!



イルカの伝言板

村民課福祉係
(地域包括支援センター)
2 - 3939
母島支所
3 - 2111

村営バス時刻表

【 乗車料金 大人 200円 小人 100円 】
平成19年12月13日改正

行先表示	停留所名(略称)	休日(土・日・祝日)は色つきの便のみ運行します													
ブルーライン(大村)奥村循環線	村役場前		8:00		10:10		12:10				14:15				17:00
	青灯台入口		8:00		10:10		12:10				14:15				17:00
	船客待合所		8:01		10:11		12:11				14:16				17:01
	清瀬交差点		8:02		10:12		12:12				14:17				17:02
	福祉センター		8:02		10:12		12:12				14:17				17:02
	奥村運動場		8:03		10:13		12:13				14:18				17:03
	奥村		8:03		10:13		12:13				14:18				17:03
	福祉センター		8:04		10:14		12:14				14:19				17:04
	清瀬交差点		8:04		10:14		12:14				14:19				17:04
	診療所		8:06		10:16		12:16				14:21				17:06
	二見台新都住		8:07		10:17		12:17				14:22				17:07
	清瀬西		8:08		10:18		12:18				14:23				17:08
	清瀬		8:09		10:19		12:19				14:24				17:09
	清瀬西		8:10		10:20		12:20				14:25				17:10
	宮之浜入口		8:11		10:21		12:21				14:26				17:11
	小中学校裏		8:12		10:22		12:22				14:27				17:12
	三日月山入口		8:13		10:23		12:23				14:28				17:13
	西町		8:14		10:24		12:24				14:29				17:14
	村役場前 着発		8:15		10:25		12:25				14:30				17:15
扇浦線	青灯台入口	7:05	8:15	9:15	10:25	11:25	12:30		13:30	↳	14:30	15:30	16:15	17:15	18:15
	船客待合所	7:06	8:16	9:16	10:26	11:26	12:31		13:31		14:31	15:31	16:16	17:16	18:16
	清瀬交差点	7:07	8:17	9:17	10:27	11:27	12:32		13:32		14:32	15:32	16:17	17:17	18:17
	福祉センター	7:07	8:17	9:17	10:27	11:27	12:32		13:32		14:32	15:32	16:17	17:17	18:17
	奥村	7:08	8:18	9:18	10:28	11:28	12:33		13:33		14:33	15:33	16:18	17:18	18:18
	境浦	7:11	8:21	9:21	10:31	11:31	12:36		13:36		14:36	15:36	16:21	17:21	18:21
	扇浦	7:14	8:24	9:24	10:34	11:34	12:39		13:39		14:39	15:39	16:24	17:24	18:24
	交流センター	7:14	8:24	9:24	10:34	11:34	12:39		13:39		14:39	15:39	16:24	17:24	18:24
	農業センター	7:15	8:25	9:25	10:35	11:35	12:40		13:40		14:40	15:40	16:25	17:25	18:25
	小港	7:20	8:30	9:30	10:40	11:40	12:45		13:45		14:45	15:45	16:30	17:30	18:30

行先表示	停留所名(略称)	休日(土・日・祝日)は色つきの便のみ運行します													
扇浦線	小港	7:20	8:30	9:30	10:40	11:40	12:45		13:45		14:45	15:45	16:30	17:30	18:30
	農業センター	7:25	8:35	9:35	10:45	11:45	12:50		13:50		14:50	15:50	16:35	17:35	18:35
	交流センター	7:26	8:36	9:36	10:46	11:46	12:51		13:51		14:51	15:51	16:36	17:36	18:36
	扇浦	7:26	8:36	9:36	10:46	11:46	12:51		13:51		14:51	15:51	16:36	17:36	18:36
	境浦	7:29	8:39	9:39	10:49	11:49	12:54		13:54		14:54	15:54	16:39	17:39	18:39
	奥村	7:32	8:42	9:42	10:52	11:52	12:57		13:57		14:57	15:57	16:42	17:42	18:42
	福祉センター	7:33	8:43	9:43	10:53	11:53	12:58		13:58		14:58	15:58	16:43	17:43	18:43
	清瀬交差点	7:34	8:43	9:43	10:53	11:53	12:58		13:58		14:58	15:58	16:43	17:43	18:43
	船客待合所	7:36	8:44	9:44	10:54	11:54	12:59		13:59		14:59	15:59	16:44	17:44	18:44
	青灯台入口	7:37	8:45	9:45	10:55	11:55	13:00		14:00		15:00	16:00	16:45	17:45	18:45
オレンジライン(大村)奥村循環線	村役場前 着発	7:38	8:45	9:45	10:55	11:55	13:00		14:00		15:00	16:00	16:45	17:45	18:45
	西町		8:45					↳	13:00		15:00				
	三日月山入口		8:46						13:01		15:01				
	小中学校裏		8:47						13:02		15:02				
	宮之浜入口		8:48						13:03		15:03				
	清瀬西		8:49						13:04		15:04				
	清瀬		8:50						13:05		15:05				
	清瀬		8:51						13:06		15:06				
	清瀬西		8:52						13:07		15:07				
	二見台新都住		8:53						13:08		15:08				
	診療所		8:54						13:09		15:09				
	清瀬交差点		8:55						13:10		15:10				
	福祉センター		8:55						13:10		15:10				
	奥村運動場		8:56						13:11		15:11				
	奥村		8:57						13:12		15:12				
	福祉センター		8:58						13:13		15:13				
	清瀬交差点		8:58						13:13		15:13				
	船客待合所		8:59						13:14		15:14				
	青灯台入口		9:00						13:15		15:15				
村役場前		9:00						13:15		15:15					

乗降自由券 1日券(大人700円)・2日券(1200円)・3日券(1600円) 小人半額
も扱っております。詳しくは営業所にお訪ねください。

【村営バス営業所 04998(2)3988】

乗り降り自由区間では、清瀬交差点や診療所付近等の危険な場所で乗り降りはできません。

12月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	クリスマスツリー点灯 (~1/6)	16	日	住民健診(母島 ~17) 東京三弁護士会による法律相談(父島)
2	日		17	月	母島巡回労働相談
3	月	ロードレース大会申込受付 (~1/11)	18	火	出港日  産科婦人科専門診療(母島 ~19)
4	火		19	水	住民健診(父島 ~23)
5	水		20	木	小笠原エコTシャツデザインコンテスト申込締切
6	木	定期予防接種 インターネット接続サービス村民説明会(父島) ノヤギ駆除(父島)	21	金	産科婦人科専門診療(父島 21, 25~27) 電話による無料法律相談 ノヤギ駆除(父島)
7	金		22	土	入港日  天皇誕生日
8	土	父母交流スポーツ大会(父島)	23	日	振替休日
9	日	入港日 	24	月	
10	月	第6期扇浦宅地分譲随時募集開始	25	火	出港日  村立学校・高校終業式 固定資産税の納付期限
11	火	インターネット接続サービス村民説明会(母島)	26	水	
12	水	出港日  村民意見・提案・相談受付窓口	27	木	
13	木	第4回村議会定例会 乳幼児健診・歯科健診(父島) 村営バスダイヤ改正	28	金	
14	金	第4回村議会定例会 住民健診予約受付締切 肺がん(喀たん検査)検診申込締切	29	土	 入・出港日  南島入島可能 (~1/5)
15	土	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島)	30	日	
			31	月	カウントダウンイベント

年末年始の村役場・村営施設等の業務日程

父 島									
施設 月 日	村役場	診療所	地域福祉 センター	情報 センター	奥村運動場	扇浦交流 センター	焼却ごみ 収 集	資源回収 (コンテナ)	父島クリー ンセンター (持ち込み含む)
12/28(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	ビン・ペットボトル	平常どおり
29(土)	休	休	休	平常どおり	平常どおり	(利用申し込みは 12月28日まで) 平常どおり	平常どおり	休	平常どおり
30(日)	休	休	休	平常どおり	平常どおり		全域収集	休	持込不可
31(月)	休	休	休	休	平常どおり		休	休	休
1/1(火)	休	休	休	休	平常どおり		休	休	休
2(水)	休	休	休	平常どおり	平常どおり		休	休	休
3(木)	休	休	休	休	平常どおり	休	休	休	
4(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	全域収集	ビン・ペットボトル	平常どおり

母 島						
施設 月 日	母島支所	診療所	村民会館	評 議 平 運 動 場	ごみ収集	資源回収物 (コンテナ)
12/28(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
29(土)	休	休	休	(利用申し込みは 12月28日まで) 平常どおり	平常どおり	休
30(日)	休	休	休		休	休
31(月)	休	休	休		平常どおり	休
1/1(火)	休	休	休		休	休
2(水)	休	休	休		休	休
3(木)	休	休	休	休	休	休
4(金)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり

父島・母島：コンテナ回収物(金属類、空き缶、空きびん、ペットボトル、有害物、危険物)

母島：ごみ収集(生ごみ、焼却ごみ)

年末年始の村役場・村営施設等の業務は上記一覧表のとおりとなります。
なお、診療所での急患対応は、年末年始を問わず119番で取り扱います。
村民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承ください。





小笠原諸島返還40周年NEWS

第3号 平成19年12月1日
発行：小笠原諸島返還40周年実行委員会

小笠原諸島返還40周年記念事業シンボルマークデザイン決定!!

11月20日に開催された小笠原諸島返還40周年実行委員会において応募作品26作品の中から40周年記念事業シンボルマークを決定いたしました。多数のご応募ありがとうございました。

最優秀賞 駒井 瞭 様 (大阪府在住)



制作コンセプト

「お」(右手・顔・頭)、「が」(左手・顔)、「さ」(右手・右足)、「わ」(右手・右足・顔)、「ら」(右手・顔)、「し」(右手)、「よ」(左手・顔・左足)「と」(右手)、「う」(頭、顔)の文字を組合せ、小笠原諸島(緑)と太平洋(青)の豊かな自然を背景として、小笠原諸島返還40周年の明るく元気な姿を子供達からお年寄りまで誰にでも一目見てよくわかり広く愛され親しまれるよう少しキャラクター的にデザイン。

赤は、返還40周年を燦然と輝く希望の太陽と心ふれあう交流の輪を、青は小笠原諸島躍進の人・もの・情報の発信と小笠原諸島振興の明日を拓く創造性を、緑は共生と活性化を表現し、これはまた、21世紀をリードする小笠原村が小笠原諸島返還40周年を機としてさらに力強く飛翔発展する勇姿を象徴したものである。

優秀賞は、以下の3作品となりました。

事務局から御礼

本当に募集期間が少ない中ではありましたが多数の応募ありがとうございました。応募者の中には、島内にとどまらず九州など全国各地からいただきました。このシンボルマーク、事務局の間では「40くん(よんまるくん)」と呼ばれています。来年は40周年、皆さんと共に祝いしたいと思っております。



優秀賞
小柴 雅樹 様



優秀賞
新井 啓子 様



優秀賞
東 信慶 様

小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局からのお知らせ

小笠原諸島返還40周年ホームページ開設!

<http://ogasawara40th.com>

小笠原諸島返還40周年ホームページを11月22日に開設いたしました。40周年に関する情報を随時お知らせいたします。是非、ご覧になってください。



40周年記念PRポスターデザイン人気投票の実施について

40周年PRポスターの候補を皆様に見ていただき、人気投票を実施いたします。この人気投票の結果を参考にし、実行委員会で決定いたします。

人気投票は、次の日時・場所で行います。皆様投票してください。あなたの一票で40周年のポスターを選びましょう!

父島 日にち：平成19年12月12日(水) おがさわら丸出港日
時 間：12:00~14:30 場所：船客待合所内

母島 日にち：平成19年12月12日(水)
時 間：9:00~11:30 場所：船客待合所内

カウントダウンパーティー

40周年直前に実施されるイベント「カウントダウンパーティー」で小笠原の40年を振り返るスライド映像の放映を行います。島内外の方からお借りした大変貴重な懐かしい小笠原の写真をスライドにし、みなさんと共に40年分振り返りたいと思います。また、2007年を振り返るスライドショーもあわせて放映いたします。

日時：平成19年12月31日(月) 23:00~ 会場：大村海岸特設ステージ(父島)

小笠原諸島返還40周年記念 補助事業19年度分決定！

11月15日に締め切らせていただきました補助事業平成19年度分につきまして、去る20日に開催された返還40周年実行委員会において事業審査が行われ、4事業申請のうち、3事業が採択されました。

事業実施の際には、皆様、是非足ご参加下さい。

1 伝統アウトリガーカヌーの帆走と体験の拡充

- (1) 申請団体 小笠原母島観光協会
- (2) 実施予定日 平成20年1月1日～
- (3) 実施場所 母島沖港内
- (4) 事業内容
母島における40周年のオープニングイベント母島海びらきにおいて、昔のようにアウトリガーカヌーに帆を立てデモンストレーションとして、カヌー競漕の前に帆走する。
また、観光客等に対し、アウトリガーカヌーの体験を3月から実施する。
- (5) 担当事務局員
小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局員
小野寺将嘉(母島支所所属)



（行發店物境田野） 帆走のー×カ 島沖 二其 景風原笠小

写真提供：小笠原村教育委員会

2 船内レクチャー

- (1) 申請団体 小笠原ホエールウォッチング協会
- (2) 実施予定日
平成20年12月中旬～平成20年3月下旬
- (3) おがさわら丸船内
- (4) 事業内容
おがさわら丸船内にレクチャー設備（スクリーン・プロジェクター等）の設置。
- (5) 担当事務局員
小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局員
大田泰史(産業観光課所属)

3 小笠原諸島返還40周年記念母島剣道大会

- (1) 申請団体 母島剣道倶楽部
- (2) 実施日 平成20年2月9日(土) 16:00～
- (3) 実施場所 母島小中学校体育館
- (4) 事業内容
普段剣道をしているのは子供の成長を身体で感じてもらうため親と対戦をする親子対決を実施する。親に対しても剣道の試合に臨むため練習日を設け剣道に触れていただく。また、地域の方にも参加を呼びかけ地域としての大会とする。父島からも有段者を招待し、模範試合を行う。
- (5) 担当事務局員
小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局員
折田五十二郎(母島支所所属)

返還40周年事業概要

小笠原諸島返還40周年実行委員会では以下のような事業概要で返還40周年事業を実施してまいります。
これまでに実行委員会を3回開催し、事業概要、シンボルマーク、19年度分補助事業等を決定してまいりました。
40周年事業の概要についてご理解いただきますようお願い申し上げます。

- 1. 事業名 小笠原諸島返還40周年記念事業
- 2. 主催 小笠原諸島返還40周年実行委員会
- 3. 開催期間 平成19年12月1日～平成21年3月31日(補助事業対象期間)
- 4. 会場 小笠原村内及び都内
- 5. 目的 小笠原諸島が米国から返還されて40周年の節目を迎えるにあたり、小笠原諸島の特異な歴史を振り返ると共に、今後一層の小笠原村の振興を図るため、「共生」と「活性化」をキーワードに小笠原諸島返還40周年記念事業を実施することを目的とする。

6. 基本テーマ

「共生と創造」～人と自然が共生する活気あふれる島へ～

「共生」…人と人、人と自然が共に生(活)きていくこと。

「創造」…島民、島全体がより一層活性化されるようそれぞれが考え創出していくこと。

- 7. 方向性 (1) 40周年を景気とした小笠原の一層の振興
(2) 歴史・文化の再認識と発信
- 8. 事業方針とテーマ

【祝祭事業】…小笠原諸島返還40周年を村外に向け発信する。また、どの世代の村民も記念事業を楽しめ、島に活気を与えるもの。

【歴史・文化の発掘・啓発事業】…小笠原諸島の特異な歴史を再認識し、啓発する。

【小笠原の魅力創出事業】…「共生」・「活性化」の魅力を創出し、向上を図る。

小笠原諸島返還40周年記念事業につきまして、ご意見・ご質問がありましたら事務局までご連絡下さい。
また、村民の皆様のアイデアお待ちしております。

小笠原諸島返還40周年実行委員会事務局(渋谷、櫻田、秋山)
〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町(小笠原村役場内)